## 静岡地方最低賃金審議会

## 第3回 静岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和3年10月13日(水)	午前 10 時 00 分から	午後0時2分まで
開催場所	静岡地方合同庁舎 地下会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席3名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名	定数3名
	1 特定最低賃金の改正決定について		
議題	2 その他		
議事要旨	本会議は、 <del>公開</del> ・非公開		

## 議題1について

- ・第2回専門部会の審議結果について、部会長より確認があった。
- ・公益代表委員による意見調整の結果、以下により全会一致の結論を得た。 時間額939円(引上げ額19円)

効力発生日は指定日発効による令和3年12月20日

最低賃金審議会令第6条第5項により、静岡労働局長に静岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について答申が行われた。